

操業短縮による減収反対！

仕事給実態反対！
最低賃銀による日給制の確立！

解雇見物料は三ヶ月分をせ！

解雇地打反対！

一九三〇、三

共済全従業員協議會

5.3.28
1102

労務第八七〇號

昭和五年三月廿二日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣安達謙藏 殿
社會局長官 殿

湯淺商店労働争議ニ関スル件

(第一報—発生)

標記商店ニ於テハ事業縮小ノ爲メ不良船夫ニ名ヲ解雇
シタルニ争議發生シタルカ状況左記ノ通

記

一 争議發生ノ場所 一 京市京橋区明石町四一